

子どもの権利条約フォーラム2007in ながの 報告集



2007年11月17・18日

諏訪市文化センター

主催 「子どもの権利条約フォーラム2007in ながの」実行委員会

目次

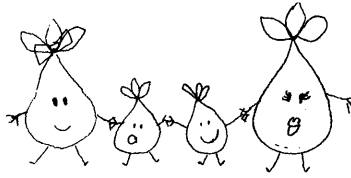
表紙

「子ども実行委員会作制パネル」より

ごあいさつ	3
フォーラムのプログラム	4
フォーラム当日の報告	
1日目 オープニング・開催あいさつ	5
基調講演	6
シンポジウム	7
交流会	9
2日目 分科会一覧	10
第1分科会	12
第2分科会	13
第3分科会	15
第4分科会	18
第5分科会	24
第6分科会	26
第7分科会	28
第8分科会	30
第9分科会	32
第10分科会	34
第11分科会	36
第12分科会	38
第13分科会	40
第14分科会	42
リレートーク	44
会場の様子	45
子ども実行委員会「ぼくたちにも言いたいことがある」	46
フォーラム開催までの活動報告	52
フォーラムを振り返ってー実行委員からー	54
新聞等掲載記事、発行物	59
ご協力いただいたみなさま	68
編集後記	69

裏表紙

「フォーラム当日のメッセージボード」より



ごあいさつ

昨年 11 月に諏訪市で開催されました「子どもの権利条約フォーラム2007 in ながの」は、おかげさまで子ども達の未来にとって、大変意義あるフォーラムにすることができました。一生懸命自分達で考えて行動し、感動を与えてくれた多くの子ども達をはじめ、全国各地から本フォーラムにご参加いただいたみな様、裏方でいろいろお手伝いいただいたみな様、また縁の下で支えてくれた事務局のみなさんに厚くお礼申し上げます。

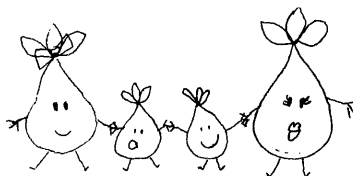
本フォーラムの子ども実行委員会の子ども達が考えた「ぼくらにも言いたいことがある」というサブタイトルは、いつの間にか、子どもと大人の関係が、大人からの一方的な押し付けによる関係になってしまっている社会の中で、子ども達が「ねえねえ、ぼくたちの声も聴いてよ」と必死に訴えかけているSOSなのです。フォーラム最後の締めくくりを子ども実行委員会が全て企画担当しました。当日、子ども達はそれぞれが自分の言葉で語り、会場からも子ども・大人それぞれの立場から本音を吐露した発言をいただき大きな感動のうちに終わることができました。

今回のフォーラム開催による最大の収穫は、「子どもの権利条約」を基盤としたネットワークが諏訪地域を中心に長野県下に初めてできたことです。長野県は、全国唯一青少年健全育成条例がない県ですが、最近各市町村に規制条例制定の動きが出始めています。しかし単に規制するだけでは子どもの発達や参加の権利を保障することはできないことを私たちはこのフォーラムで学びました。

このことをネットワークを通して、より広汎な人々に投げかけ、「子どもの権利条例」の制定に繋げる努力をしていく所存です。

この「子どもの権利条約フォーラム 2007 in ながの」報告集が、ひとりでも多くの方々の目に触れ、みんなが力を合わせ「子どもにやさしいまちづくり」を目指すきっかけになることを心より願っております。

実行委員長 北川 和彦



フォーラムのプログラム

11月17日(土) オープニング・全体会

<文化センター ホール>

13:00	太鼓演奏	足長剛勇太鼓
13:10	ミニミュージカル 「僕らのフィールド」	NPO法人すわ子ども文化ステーション 表現活動「フィールド」 制作・指導 ミュージカル劇団 イッツ・フォーリーズ
13:25	開催あいさつ	実行委員長 北川 和彦
13:30	基調講演 「子どもの権利条約・今」	講師 喜多 明人 氏(早稲田大学教授)
14:10	みんなでシンポジウム 「こんなまちに住みたい」	パネリスト 半田 裕 さん 矢崎 敏臣さん 牛山 義登さん 内田 宏明さん 進 行 平出 彰子さん

<文化センター 2階 第2集会室>

18:00	交流会	みんなで楽しく、 みんなで語ろう！」
-------	-----	-----------------------

5頁

6頁

7頁

自分たち中高生の居場所が欲しい、
中高生でもやればできることを大
人たちに知ってほしい、
ぼく達には夢がある。
そんな想いを大人にぶつけ、
大人の意見から学び、
そうして出来上がった
中高生のための居場所、
それがCHUKOらんどチノチノ。
(初代運営委員長 半田 裕さん)

9頁

11月18日(日) 分科会・リレートーク・「僕らにだって、言いたいことがある」

9:00	受付	文化センター
9:30	分科会	14分科会 各会場
12:00	お昼休み	ホワイエ

10~42頁

<文化センター ホール>

13:00	リレートーク 「僕らにだって、 言いたいことがある」 閉会のあいさつ	各分科会より報告 子ども実行委員会 副実行委員長 矢野 要子 (NPO法人すわ子ども文化ステーション)
-------	---	--

44頁

44・46-51頁

オープニング

昭和61年(1986年)、青少年育成会・PTAが中心となり、足長大明神の神楽太鼓を装いも新たに復元する形で誕生しました。地元の小中学生を主体に活動し、練習では青少年の心身練成やスポーツ性・芸術性に力を注いでいます。諏訪市内外の祭りやイベントにも数多く出演しています。



足長剛勇太鼓

フィールド

2001年「表現する力」「子どもの育ち合いの場所」との思いから、「フィールド」として、子ども支援事業の一環として発足しました。ミュージカルカンパニー、イツツフォーリーズのプロの力をお借りして、ダンス・歌・芝居に取り組んできました。異年齢(小学1年生から大人まで)の中で育ち合い、自己表現の力を育んでいます。また、子どもばかりでなく、大人の育ち合いの場としても、大切な居場所のひとつになっています。



開催あいさつ

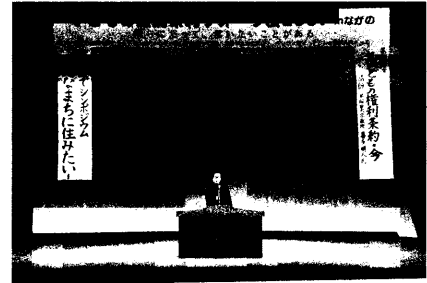
この二日間で全国から約400人の方の参加が予定されています。
ありがとうございます。
今回のテーマ「僕らにだっていいことがある」は子ども実行委員が作ったものです。
女子生徒が多い実行委員ですが敢えて「僕ら」と謳ったところに、
子どもたちの意気込みが感じられます。
この二日間……
子どもたちは自分たちの気持ちをオープンに出してほしい。
そして大人は、その気持ちを理解しようとしてほしい。
また、子どもの声を聴き、問題を解決するということはどういうことなのか勉強してほしい。

実りの多い二日間になってほしいと思います。



基調講演

講師 子どもの権利条約ネットワーク
代表 喜多 明人氏



歴史

○子どもの権利条約の歴史

国際連盟が提唱

「子どもの権利を保障しないと人類が生き残れない。
人類が子どもに対し最善のものを与える」

国際連合が1981年採択。1994年、158番目に日本批准。現在193国が批准している。

○私たち、子どもの権利条約ネットワークでは、真に根付かせるため、1993年よりフォーラムを始め、今回で15回目になります。

このフォーラムでは、「知る」「地域での子どもの権利の実現」「実践交流」という願いのもと、全国各地で開催し続けています。

知る

○子どもの権利条約には4つの柱がある。

・生きる権利 ・発達する権利 ・参加する権利 ・守られる権利

現代は子どもにとって不利な社会です。少子化で、子ども一人に対し、大人6人。

大人のほうが強いし、大人の過干渉という現実の中、子どもは自分を出せない

その結果「僕ってやれるんだ」そんな自己肯定感が薄らいでいる、育たない。

そして、いじめや自殺。様々な弊害が出ています。

そんな子どもたちに対し、自分らしく生きていいんだよ。それが子どもの権利条約。

でも、「権利」って、誤解されやすい言葉ですね。

いいイメージがない。例えば、子どもに権利を与えるとわがままになる

自己中心的な人、権利を与えるなら、義務も教えなくては…など。

でも、子どもに義務が発生するとしたら、自分の権利を行使する際、他人の権利を尊重しないとイケない義務。

例えば、授業中に騒ぐ生徒、表現する自由を行使する。

しかしそれは、他の生徒の、勉強する権利を侵害している。これはイケない。

そして、子どもの権利に対があるとしたら、子どもの権利を保障する大人の、国の義務である。

実現と実践交流

○第8回の群馬では、

「権利を認めるためにはどう義務を果たせばいいか」というゲームで、

地元の高校生の「権利と義務はくつついている」に対し、

大阪の高校生が「それはおかしい!」と大激論となり、徹夜の議論になりました。

○また、福岡では、子どもたちが「大人が運営して、
子どもはお客様。こんなフォーラムでいいの？
自分たちも参加したい」と気持ちを伝え、
子どもと大人の関係を確かめるいい機会になりました。

縁の下力持ち

NGOとして、

このフォーラムのほかにも、

普及活動を16年間しています。

もちろん中心は若い人、子どもたちです。

しかしその活動の縁の下力持ちはお母さんたち。

16年間例外なく、

子育て中のお母さんたち。

忙しいお母さんたちが
なぜ？



子ども権利条約に救われたんです。
子どもが小さいとき、必死でした。
子育てにすべてをかけていて、
苦しくなった、つらくなった。
そんなときに子どもの権利条約に出会い、
すべてを親が背負わなくていいんだ…
むしろ子どもに任せていいんだ…
子どもが人間として生きていく力は
教えられるのは半分、
あとの半分は、
子どもが自分の力と意思で自分を育てていく。
そう気づき、楽になったのです。

みんなでシンポジウム

「こんなまちに住みたい」

進行 平出彰子さん



自分たち中高生の居場所が欲しい、
中高生でもやればできることを大人たちに
知ってほしい、
ぼく達には夢がある。
そんな思いを大人にぶつけ、
大人の意見から学び、
そうして出来上がった
中高生のための居場所、
それがCHUKOらんどチノチノ。

茅野市の中学生、高校生世代の居場所として中学生、高校生たちと若者を応援する市民が話し合いながら建設された施設です。

子ども建設委員を募集し、中学生 18 名、高校生 9 名計 27 名で会議を重ね機能や配置について意見交換を行いました。その後、利用上の規則や運営について話し合い平成 14 年 4 月にオープンしました。

現在も、運営主体は子ども運営委員会が行い、規則の見直しや大きなイベントを計画した場合には、考え方や内容を市民のサポート委員会との合同会議により意見交換を行いながら実施しています。

施設内容

- ・多目的広場
- ・ダンス室
- ・学習室
- ・キッチン
- ・バンド室
- ・クラフトルーム

通常の開館のほか

- ・年に 1～2 回のライブイベント
 - ・アイスクャンドル
 - ・ダンス講習会
- 等を実行委員会が計画して行っています。

最初の大人・子ども実行委員会のとき、固い空気、子どもが発言できる雰囲気ではなかった。

「大人実行委員会の方は、出ていってもらえませんか」

→大人実行委員会のメンバーが出て行ってくれた。

→任せてくれているんだと感じた。



半田裕さん (チノチノ初代実行委員長)



矢崎敏臣さん (大人実行委員長)

「大人は子どもをまず信じる、任せる、口は出さない。」

子どもから相談をうけたら、一緒に話そう」

これを、大人実行委員会は、準備段階から、現在の運営にも通している。

〈希望〉

ほっとしてもらい、その上で地元に向けて欲しい。

卒業生には、ぜひ茅野市へ戻ってきてチノチノの面倒を見てもらいたい。

平成 14 年子ども家庭支援計画に基づき活動が始まったが、駅前ビルの有効利用のチャンスと、強い要望を行政が受け入れることができた。

便利な街が住みよい街とは限らない。
市民はゲストではなく、「主体」。



牛山義登さん (当時行政担当)



内田宏明さん（社会福祉士）

4つの柱のうち、「生きる」「発達」「守られる」は否定しようがない。しかし「参加する」権利は理解しづらい、意見の分かれる権利ですが、チノチノの事例は、模擬体験ではなく、実体験の中で権利を保障したといえます。
市民の意見を聞くという行政の姿勢
大人が席をはずしたという、子どもを信じて任せる大人実行委員会の姿勢、
腰が据わっていた。

アンケート回収と休憩

アンケート用紙をもとにいくつかの質疑応答が行われ、その後、次のような、シンポジウムのあり方についての厳しい意見が出され、それに対し、実行委員が思うところを述べました。

・なぜ壇上に子どもがいないの？
・話が長くて飽きてしまった。
・子どもが壇上に上がれないのであれば、会場の子どもの自分のこととして聴ける内容にしてほしかった。
・子どもの生の声を出す方法は他にもあったはず。
川西市の高校生

子どもが壇上にいる、いないではなく、実行委員会へ投げかけられている問題です。
来年開催地三重県の実行委員

長野県、諏訪の現状だからしょうがない—
ではない。これは大人の責任。
ビデオを撮るとか方法はあったはず。
せめて、子どもたちにわかる話をしてほしかった。
川崎市子ども会議のサポーター



言い訳になりますが、これが、子どもの権利条約、ひいては子どもの権利に対する長野県の、諏訪の現状です。このフォーラム、シンポジウムの準備をする中で、子どもとどのようにパートナーシップをとっていったらよいのか、実行委員も悩みました。
シンポジウムでは子ども主体とは言えない分、交流会、分科会、閉会式には子どもがいいたいことを言えるようにしようと、話し合いました。
たしかに、もっとやりようはあったのかもしれませんが。
だからこそ、このシンポジウムで、会場の皆さんからの意見をたくさんお聞きする時間を取りました。
ご指摘いただくことが、スタートになると考えたからです。
皆さんとのつながりを大事にしながら、長野の権利条約のスタートにしていきたいと思っています。

子ども実行委員会、頑張っています。
諏訪の子どもたちに声をかけてください。
地域の人間だけでなく、いろんな子どもと、
いろんな大人とかかわりを持っていけたら、
それが諏訪の一步です。

シンポジウムに参加していて、不満はない。退屈している人もいるけれど、楽しくやろうがモットー！
交流会、分科会に力を入れました。
子ども実行委員会



交流会



子ども実行委員会のアイデアで
動物の絵を背中に張り（本人は何の絵かは知らない）、
お互いにその絵が何かを会話の中から探り、
グループを作ることから始まりました。

そのグループでテーブルを囲んで、軽食をとりながら、
交流会のスタートです。
予想以上に多くの方に出席いただき、
賑やかな、実りある交流会となりました。

最後には、その絵をこんなに貼り付けてもらった子も……。



2 日目分科会

	タイトル	内容	対象	団体名
1	掲示板キター(・v・)ー 言えないことも 言っちゃえる…… いじめって？	「いじめ」 って聞いてあなたは何を考える？ 身近にある「いじめ」について、 あなたの思いをぶつけてみよう。 子ども同士だから、 言えないことも言っちゃえる。	小4 高校生	子ども実行委員会
2	こんな気持ち知ってる？ ー子どもと大人の本音ー	親と子ども、先生と生徒。お互いたくさ ん伝えたいことがあるはず。 まずは、ワークショップで大人は子ども、 子どもは大人の立場で話してみよう。 そして、お互いの本音をぶつけてみ ましょう。	子ども 大人	子ども実行委員会
3	「子どもの権利条約」 ー入門ワークショップー	「子どもの権利ってなに？条約は？」 ゲームなどをしながら楽しく学びます。	子ども 大人	子どもの権利条約 ネットワーク
4	こんなまちに住みたい	・あなたの町では子どもの声が “まちづくり”に生かされていますか？ ・どうやって子どもの参加を支えていくの か、事例をみながら考えましょう。 「子どもの権利条例」ってなに？ 必要なの？	大人	子どもの権利条約 フォーラム 2007 in ながの 実行委員会
5	みんなちがうんだね ーしょうがいのある子どもと 地域で暮らすー	・しょうがいのある子どもたちはどこ で暮らしているの。どんなことを望 んでいるのか。困っていることは何 だろう。どんな関わりや支えができ るのかな。 ・地域の学校、養護学校での生活の レポートから。 ・街の中での居場所づくりを目指して 「ぼっけのおうち」からのレポート。	高校生 大人	この街福祉会
6	耳を傾けることから はじめよう ー子どもの頃のワクワクを 忘れないぞ！ー	『大人のあなた自身が充実した人生を 送っていれば、子どもにだって大きな気 持で関われるはず。 子どもの可能性を、大人の勝手な判断 で摘み取るのではなく、子どものわくわ くする、大好きなことをたくさん認めてあ げましょう。 そしてあなた自身のワクワクすることを 思い出し、人生にとりいれる』 そんなワークショップを行います。	大人	長野県 チャイルドライン 推進協議会
7	子どもの人権 ー今、学校・家庭・地域でー	いじめ、不登校の原因を他に求めるの ではなく、学校・家庭・地域で、子どもと 関わる大人が自ら子どもに対する見 方・対処を謙虚な姿勢で見直す必要が あるのではないのでしょうか。 その手がかりとして、守られるべき「子 どもの人権」とは何か一緒に考えてみ ませんか。 (ワークショップ形式)	大人	親育ちの会

8	インターネットと 携帯電話と子どもたち —ネットの間から 子どもを守りたい—	私たちの生活に突然入り込んできたインターネットや携帯電話。 「ネットって子どもにとってどうなの？」 と思っておられる方も多いでしょう。 まずはひかりの部分だけでなく、子どもたちを取り巻く闇の現実をわかりやすく解説します。 その上で、これからどうしたらいいのかを一緒に考えていきましょう。 これは緊急課題です。	大人	NPO法人 マザーポート・IT ながの
9	子どもたちの身近で 自由に遊べる場をつくろう —公園とプレイパーク—	子どもたちには、自由にのびのび遊ばせたい、誰もがそう願うと思いますが、現実には身近で自由に遊べる場所は少なくなっています。 子どもたちにとってあそびとは？どんな遊び場？子どもたちの声も聴きながら、夢の公園(プレイパーク)をみんなで描いてみませんか。	子ども 大人	信州ハチドリ ねっと沸〜く
10	アフリカの小さな国 —マラウイの村の 子どもたち—	アフリカの南部にある小さな国マラウイ。 電気も水道もない小さな村に私が 8 ヶ月間暮らし、そこで実際に見たマラウイの子どもたちの生活、遊び、学校の様子を通して、アフリカの子どもたちがもつ人権について考えます。	子ども 大人	ボランティア専門学校 海外派遣員
11	CAPおとなワークショップ CAP子どもワークショップ	CAPワークショップ 「子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム」 CAPとは Child Assault Prevention の略 子どもも大人も自分と他人の人権の大切さを学び、子どもの自信と勇気を引き出すために学びあいます。	小3~6 の親子	CAPしなの
12	子どもに優しい環境づくり	子どもにとって大切な環境とは何かを一緒に考えあいます。 ・子どもに伝えたい、諏訪の里山、霧が峰の自然についての話。 ・循環型社会の大切さ！ 「ペットボトル物語」人形劇上演 ・シンポジウム形式	子ども 大人	環境プラザすわ
13	子ども支援力をUPする —受けそこねた 大人のための 性の学習講座—	思春期のリスクに向けた広い意味での性を学習し、自尊感情を引き出す性のしつけについて体験を共有します。	大人	性教育・人権教育 ネットワーク
14	親支援プログラム —いきいき子育て 親の背中—	自信を持って子育てしにくい世の中になっています。 しかし、子どもはいつの時代でも親の背中を見て育っていきます。子育てに完全な親はいませんが、親自身が子どもにその姿が伝わり、楽しい育児ができるものと確信しています。 親同士が互いにサポートしあえる関係作りを考えたいと思います。 NPプログラム(カナダ生まれの親支援プログラム＝完璧な親はいません)を体験しながら、親の背中について一緒に考えてみませんか。	大人	CLIP in すわ

☆第1分科会☆

第1分科会では「いじめ」について みんなの思いを聞き合いながら
考えていきました。

“いじめ”は一時期、連日に渡りテレビで話題となったように、学校や世間でよく問題となるものです。

その「いじめ」について現役の子どもはどう思っているのか等を話し合いたいと思い「いじめ」の分科会を立ち上げました。

この分科会には 小学生から大学生までの 19 人が参加して下さいました。

その時にできた「こども」のリアルな思いをこれから書いていきたいと思います。

- 「どっちが悪いって言えない。人との信頼関係。」(いじめられる人、いじめる人どっちが悪い?という話より)

- ・「先生の口出しは嫌だ。見守っていて欲しい。」

- ・「先生がもっと生徒を理解して話し合えるのならいいけど、保護者の目が気になる先生だと信頼できない。」

(学校の「いじめ」の話し合いについての話より)

- ・心の相談室に行く所を見た人に「オマエ行っただろ!」と言われる。
→行きにくい。(学校で先生が悩みを聞いてくれる場所、である?という話より)

- 「小さなことでも大きなことでも悩みを相談できる場所」

- 「どんな事でも受け入れてくれる場所」(どんな場所なら相談したい? という話より)

- 「自分の思いを吐き出せ、信頼できる人ができてやっと話せるようになった。」

- ・「自分を認めてくれる人が必要。」

なと"など"…ここには書ききれない程、沢山の思いが飛びかいました。

答えがない問題ですが、考え、話し、実行することが大事だと思います。

この分科会を通し参加者それぞれに何か残れば幸いです。

沢山の方々のおかげでこの分科会を行うことができました。最後にこの場をかりてお礼を言いたいです。ありがとうございます。

こども実行委員会

このテーマで分科会を持った理由

- ・大人と子どもが本音でぶつかり合う場が欲しかったから。
- ・大人と子どもが接することは自然なこと、身近なこと。でもうまくいかないことが多いのは、お互いに相手の気持ちをよく分かっていないからだと思ったから。
- ・お互いの気持ち、(特に子どもの気持ち)を少しでも理解し合うきっかけを作りたいから。

「先生と生徒
の関係」に決めた！

準備のこと

「大人と子どもの関係」といっても範囲が広いので、内容を限定し、更に「どんな時に気持ちを理解してほしいと思うか」という具体例を決める話し合いをしました。

「雑談」として何でも自由に話しながら、人間関係について、社会について…など考えを深めました。

当日のこと

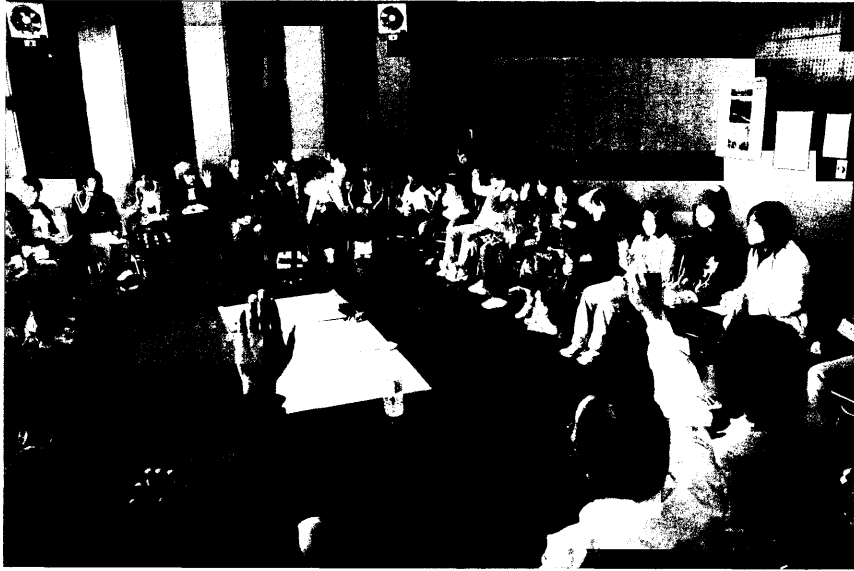
子ども実行委員会を含め、25人が参加。
(↑当日に増えたよ！00%)

分科会の流れ

- ・最初に1人ずつ軽く自己紹介をしてもらい、本題へ――
- ・まず、授業で生徒が答えを間違えたと、嫌味を言ったりバカにしたりする先生の例をロールプレイングで実演。
(↑うまくできなくてすみませんでした…m(_ _)m)
- ・続いて、私立大学進学を希望する生徒をどうしても国公立志望にさせようとする先生の例を紹介。
- ・この2つを出発点に、大人と子どもの人間関係について思うことを出してもらい、時間まで話し合いました。
気楽な雰囲気や次々と意見が出て、色々な立場の意見を聞くことができました。やはり大人が話すことが多かったものの、会場にいた全員が発言してくれました。
- ・最後に、第一分科会と合流し、それぞれの分科会の内容を伝え合い、話をしました。3つのグループに分かれ、それぞれ今までの分科会でやったことを基にいじめについて話し合い、1人1人感想などをポストイットに書いて模造紙に貼ってもらいました。

話し合いで出た主な意見

- ・「言い方に問題があっても、子どもの心も考えたい。」
- ・「言ってるんだということもわかってほしい。」
- ・「『どうしろ！』ではなく、『どうすればいい？』と選択の幅を広げるような言い方をすればいい。」
- ・「先生が相手でも、嫌ならイヤ！と言えればいい。」
- ・「他の先生の口を借りるより、生徒から直接言われた方が先生はハッとする。」
- ・「先生と生徒で対等に話をしたい。」
- ・「子どもも大人の話にちゃんと耳を傾けてほしい。」
- ・「ゆっくり、じっくり時間を取って聞いてほしい。」
- ・「でも、自分の意見を言える人は自分に自信がある人だと思う。言えない子どももいる、ということもわかってほしい。」



第1分科会と
第2分科会と
一緒になり、
話をしました。





子どもの権利条約 - 入門ワークショップ -

企画団体 : 子どもの権利条約ネットワーク

参加人数 : 24名(大人11名、子ども13名<大学生含む>)

1. 分科会の内容

○自己紹介

- ・ はじめに紙にペンで記入し自己紹介する。
 - ① 呼ばれたい名前 ② 朝ごはんのメニュー ③ ひとことアピール
- 例 ① だいすけさん ② パン・牛乳 ③ 1才の息子と3才の娘
- ・ 次々に指名し、または席順で、紙の内容を発表する。全員が発表。

○アクティビティ1: イメージ他己紹介

簡単なゲーム

- ① 背の低い順にならぶ。(声を出さない、話をしない)
- ② 誕生日順(1月～12月順)にならぶ。(声を出さない、話をしない)
- ③ 知恵の輪ゲーム(人間知恵の輪)子どもとおとなの2グループに分かれ、遠くの人とランダムに手をつなぐ。
手を離さず輪ができるようにがんばる。もつれを解いて一つの輪に戻す。
子どもは比較的早く輪ができたが、おとなは難航し、最後まで一つの輪はできなかった。

○アクティビティ2: 誉め合戦

5人のグループに分かれ、とにかく仲間を誉める。

ひとりずつ立ち、その人をどんなことでも良いので一方的に誉める。

○アクティビティ3: この子の願い

一枚の写真、子どもの写真を配り、その写真についてどんなイメージをもつのか考える。

大人と子どもで4班に分かれ、まず班で意見交換し全体で発表する。

・写真を見ながら

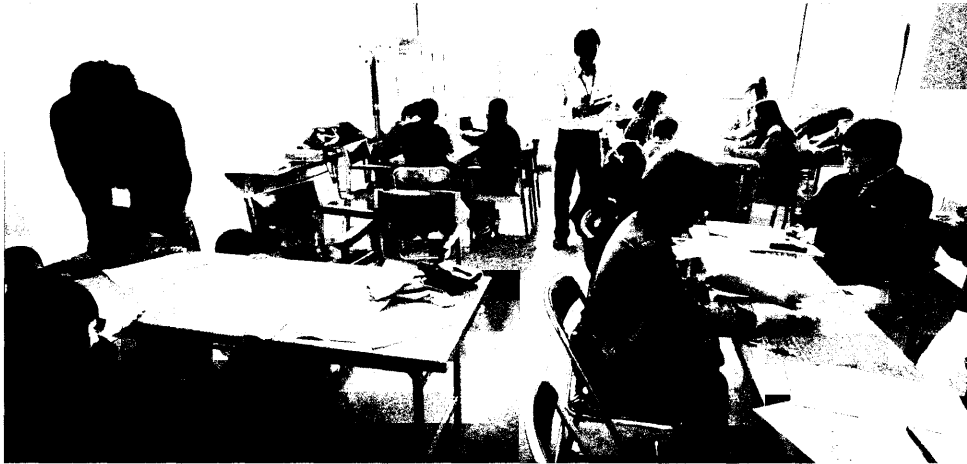
- ① 性別(男・女)
- ② 年齢何歳か?
- ③ 家族は?
- ④ どんなどころに住んでいる?
- ⑤ 国・地域
- ⑥ 都市・町・村?

それぞれ自分のイメージを紙に書く。

・写真の子どもの思っていることを考えてみる

- ① 将来の夢
- ② やりたいこと
- ③ やりたくないこと
- ④ 言いたいこと
- ⑤ やってほしいこと
- ⑥ やってほしくないこと

それぞれ自分のイメージを紙に書く。



・お互いに発表しあう。林先生が板書し、まとめた内容を全員で確認する。

生きる権利 —— 貧しい生活から助けて・豊かな国・お腹いっぱいご飯を食べる

育つ権利 —— 勉強をしたい・淋しい・あたたかい家庭・私を見て・
父母がいない(戦争で亡くなった)

守られる権利 —— 戦争をやりたくない・平和を取り戻したい・人を傷つけない・
人を殺したり悲しませない・人を殺したくない・暴力・家の仕事をしたくない

参加する権利 —— 医者・看護師・人を助ける仕事・自由が欲しい・
自分の気持ちを話せる大人や友だちと出会いたい

★ この内容がそのまま“子どもの権利”であることを確認しあう。



○子どもの権利条約の解説

子どもの権利条約に書いてあることを確認する。「子どもの権利条約」って何だろう？

ユニセフ「子どもの権利条約カードブック」をみんなで見る。

1、生きる権利 2、育つ権利 3、守られる権利 4、参加する権利 を確認しあう。

《何も特別なことではなく、“あたり前のこと！その通りだよ！Rights”》

○アクティビティ4:シールで仲間づくり

それぞれの背中に、白、青、赤、黄の色の違うシールを貼り、声を出さず、話さず仲間と思う人と集まる。仲間をつくろう！

結果→全員同じ色で集まる。同じ色の仲間を作ってしまった。

★林先生は色で仲間を作ろうとは、ひと言も言わなかったのに、全員違和感なく自然に色で分かれました。さあ、その集まり方はどうなのだろう？

みんなが無意識のうちに、シールの色が同じ人同士で集まったこと、はたしてこれで良いのであろうか？

★われわれの中に無意識のうちに、色で判断してしまうという意識があるのではないかい？

肌の色などで差別してしまうことにつながるのでは…。

★人間関係のあり方、仲間とはどんな存在であるのか、もっと深めたい。

2、分科会を通して見えてきたこと、提言

最初の自己紹介から、楽しく和やかな雰囲気の中、全員が発言し、参加型の分科会となりました。実際に身体を動かしながら、様々な種類のゲームを行う中で、子どもとおとなが距離をおくことなく、ひとりの同じ人として関わることができました。この一人ひとりが尊重された中で、分科会の流れがとても意義深いことだったように思います。

実際のゲームや関わりの中から、自分は他人からどのように見られているのか、また他人をどのように見ているのかを知ることができ、自己理解や相手に対する理解がより深まったように思います。同時に相手を理解することや相互に理解し合うことの難しさも学ぶことができました。

特に1枚の写真からイメージし想像するプログラムでは、私たちが普段、あたり前のこととして感じていること、思っていることが、実はそのまま、子どもの権利であること、また子どもの権利条約の根底であることが理解できました。

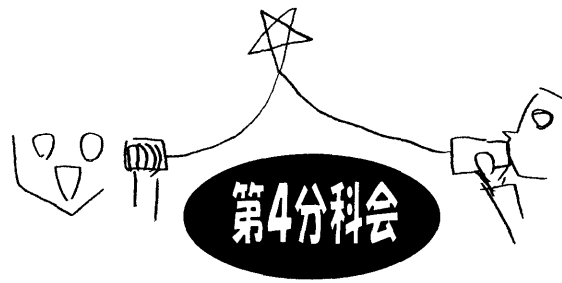
子どもの権利、それは、

1、生きる権利 2、育つ権利 3、守られる権利 4、参加する権利

《何も特別なことではなく、“あたり前のこと！その通りだよ！Rights”》

であることを、小学生からおとなまで、異年齢の仲間が、個人として尊重されたグループの中で、体験的に学ぶことができたように感じます。

この分科会を通し、「子どもの権利、子どもの権利条約って何だろう？」ということ、子どもとおとなが、個々の意識の中で確かめることができたように思います。まずは知ること、学ぶこと、そして自分の問題としてとらえることが大切なのではないかと思います。本分科会をスタートラインに、ここから自分のスピードで、それぞれが子どもの権利条約について深めていくことが、今後の課題だと思います。



こんなまちに住みたいー子どもにやさしいまちづくりとはー

企画団体：子どもの権利条約フォーラム2007 in ながの実行委員会

参加人数：市町村教育委員会、市議員、教員、学生、その他合計33名

ねらい

全体会のシンポジウム「こんなまちに住みたい」では子どもの居場所づくりについて貴重な意見を聞くことができました。そこで本分科会では、さらに“子どもにやさしいまちづくり”をテーマに、子どもの権利を保障するために地方自治体が果たす役割とその仕組み、地域で活動するいろいろな組織や団体がどのようにかわるべきかを理解することを目的としました。

1、分科会の内容

- まず参加者が描く子どもにやさしいまちのイメージについて意見交換をした後、現在諏訪圏域内で行われている子どもが参加する取り組みについて、以下の2例を中心にいくつかの事例が紹介されました。

① 原村での中学生議会の取り組み

原村では、平成9年度にはじめて中学生が議員となって模擬議会を開催しました。

行政に対し、ダイオキシン問題や行政は村の自然をどう守っていくのか、高齢化社会に対する行政の取り組みなどの質問がされ、自分の住む自治体への強い思いが伺える質問がなされました。

② 下諏訪町社（やしろ）中学校の藤井先生「よのなか科」の授業での取り組み

「お金と人生と自分の関係」「町長さんと考える予算審議ロールプレイング」「ゲームとのつきあい方」など世の中にある答えのないテーマについて、その分野の専門家である大人が授業に参加し、子ども達が大人と共に考えながら思考技術・情報編集力を養うことを目的とした授業で、藤原和博さん（東京都杉並区立和田中学校長）が提唱されたものです。その実践が紹介されました。

- その後参加者の皆さんに自由に発言していただきました。

主な発言を項目毎にまとめました。

(1) 子どもの現状

- ・ 子どもたちが、置かれている現実・状況が良くなっていない。
- ・ 子どもとおとなの意識のズレをどう修正して行くのか。
- ・ 子どもたちの事を教育的、福祉的な目線で見るのはおかしい。
- ・ 子どもたちが抑えられている。それを消し、子どものエンパワーメントを高める必要がある。
- ・ 長野の子どもたちが昨夜宿泊した宿で、試験勉強しているのにはびっくりした。今までのフォーラム開催の中ではじめてである。
- ・ 先ほど子ども実行委員の子どもたちが試験勉強しているのに驚いたという発言があったが、それも子どもの権利だと思う。

(2) 子どもたちが言いたいこと、子どもの立場から。

- ・ 子どもは自分たちの声や願いを持っているが、おとなはそれを受け止めていない。
- ・ 子どもたちの声を正しく受け止めたい。
- ・ 子どもの自己肯定感をどう支援して行くのか？
- ・ 子ども自身が使える制度や仕組みを作ることが必要。
- ・ 子どもたちに決めてもらうことで、自分たちの学校、自分たちのまちだと言う自覚が生まれる。
- ・ 自治体のいろいろな活動に参加し発言することで、「いつか戻ってきたいまち」と思う。いつか戻ってきたいというまちづくりが必要ではないか。二度と戻って来たくないまちは、おとなが威張っているまちだ。
- ・ チャイルドラインへの13万件の電話のうち半分は無言である。これは、子どもたちが抑えつけられているからだ。
- ・ 子どもは身勝手でも、初めは否定しないでひたすら聴いてほしい。聴くことが大切。
- ・ 参加する権利とは、大きな声でりっぱな事がいえることだけが意見表明ではない。
- ・ 子どもからは「自分のリズムで生きさせてほしい」というメッセージを受け取っている。
- ・ 子どもの声を聴くための仕組みづくりは大切だが、影にまわってしまった子どもたちの意見をどう拾って行くかが重要。どのように見守って行くのか。
- ・ 日本では「発達」という概念には「教育」がくっついているように思う。子どもの「成長」の中には個人差がある。
- ・ 教育が全てだと、子どもたちが今何をしたいのか分からなくなる。自己決定できなくなる。
- ・ 自分自身何がやりたいのか？考える力を身につけることが大切。

(3) 家庭のあり方

- ・ 家庭の中で本当に子どもが大切にされているのか疑問。
- ・ 今は世代間で同居しないので、家庭内の家族の係わりが希薄になってしまった。
- ・ 失ってしまった日本の古来の（昔の）子育て環境を取り戻さなければならない。作為的でもおとながそういう環境をつくらなければならない。

(4) 学校のあり方

- ・ 学校も、子どもの声を聴きながら学校づくりをするべきである。
- ・ 人間として本質的な参加の欲求がある。学校はそれを認めるべきである。
- ・ 子どもの作業の安全のために体育館の器具庫の扉を大きくしてほしいという声をどうやって誰に伝えるのか？
- ・ 高校の場合、子どもの事を考えたとき、最初に教育的な視点がないと子どもは育たない。
- ・ ステップとして、教師によるシナリオと子どもたちによる話し合いを繰り返すことが必要。
- ・ 子どもは、裏切ることもする。
- ・ 子どもには教育したほうが良い。おとなの指導は必要である。
- ・ おとなとして、教育的な視点が無くて良いのか？
- ・ 制服など自由化を認めると、子どもたちは好き勝手やりはじめる。
- ・ 子どもたちは今の学校に期待していない。既に学校に見切りを付け離れていつている。学校が認めないと生徒が学校から離れて行く。
- ・ 学校に裏切られる思いが強いから、地域に入ってやりたいことをやろうとする。
- ・ 教師の意識を変えて行かないと学校は変わらない。
- ・ 生徒が先生の枠を超える恐怖があるが、それを認める必要がある。
- ・ 学校では、教師の指導により子どもが参加する形になってしまう。
- ・ 学校そのものが「子どもの居場所だ」というテーマにならないのはなぜ？

(5) 行政のあり方

- ・ 本来子どもが持っている参加意欲、参加の権利を認める必要がある。
- ・ 子どもの意見が行政を変える。
- ・ おとなたちの責務として、おとなの我々が具体的な課題を提起しなければならない。
例えば、年齢に応じて子どもが育つ権利「発達権」を行使するためには、親子が向き合う時間をどう保証するのか。日本は先進国の中で最低の育児休業率である。父親と子どもが向き合う時間を国が保障する必要がある。
- ・ 先進国の中で 18 歳に選挙権が認められていないのは日本だけ。政治への意見表明権を 18 歳の子どもにも認めるべきである。(ドイツでは 16 歳)
- ・ 美術館など文化に関係する施設では、子どもから料金を取るのはとんでもない話だ。
- ・ エデュケーションプログラムとエデュケーターがいるような国もあり、子どもを大切にするために具体的に何をするのかを考えることが重要。
- ・ 子どもに関する全ての行政を一本化しようとする動きが始まっている。
- ・ 富士見町では自治体の総合計画の中で政策の一部に「子どもの人権・最善の利益を尊重します」と入れた。これは全ての政策・事業に対して尊重するということである。
- ・ 兵庫県の川西市ではそれ専門のおとながいて、子どもたちの意見を真剣になり時間をかけて徹底的に聴く体制がある。
- ・ 諏訪市では父親の教育への参加を考えている。息の長い仕事であるが、それをやっていかなければならない。
- ・ 諏訪市では常におとなが中心になっているような気がする。
- ・ 本当に子どもたちの視点に立って物事を考えているのか疑問である。
- ・ 一部のまちづくりにおいて行政サイドでイニシアチブを取っている方は、もっともっとまちの中のいろいろな方の声をヒアリングし、現場の意見を取り入れてほしい。
- ・ 自分が研究しているミニミュンヘンとか、ミニ横浜シティなどでは、全て子どもが主体となり選挙の経験を含めた子どもによるまちづくりを疑似体験できる仕組みもある。

(6) 大人のあり方

- ・ 子どもにやりたい事をやらせてあげる。やらせてあげようという気持ちが足りない。
- ・ 自分たちの未来について、子どもが意見を表明する権利をおとなが認めるように変えなければならない。他の国はおとなが変えていったが日本ではまだ変わっていない。
- ・ 昔は自然と共生する中で、おとなが成長させてくれた。
- ・ 難しい時代になってしまった。そうってしまったのはおとなの責任である。
- ・ おとなは子どもに対して何をしてあげることができるのか？この分科会の中で理解して帰りたい。
- ・ 「子どもにやさしいまちづくり」とは、「大人にやさしいまちづくり」である。また、家族に大切にされることだと思う。昔は学校ものどかで、子どももたくさんいた。
- ・ 自分たちが子どもの頃は、自分たち（子ども）は信頼されていたと思う。
- ・ 過保護は、一番子どもをスポイルしている。それを親子ともども理解させる必要がある。
- ・ この分科会で出された意見の共通点は2つあると思う。一つは、子どもの参加の重要性。もう一つは、おとな側に問題があるということだと思う。
- ・ 声の小さい、陰にまわってしまう子どもたちをどうするか、どう守っていくかという発言があったが、子どもたちを信頼し、子どもたち自身に任せれば、必ず子どもたちが自分たちで解決方法を考えていくようになる。
- ・ いろいろなおとなの声を、本音をぶつけ合いながら皆で考えて行くことが大切。
- ・ 完全な完璧なおとなとして子どもと向き合わなくても良いと思う。

(7) 企業のあり方

- ・ 父親と子どもの向き合う時間を提供する中小企業に対して、税の減免などを考えるべきである。
- ・ まわりのおとなが動いている事を子どもが理解し始めると、子どもたち自身が変わる。

(8) 地域のあり方、子どもを育てる環境作り

- ・ 子どもの参加は、自分たちの地域を作っていくのに大切。
- ・ 地域の中で子どもを育てる環境づくり、子どもに係わる各組織・団体との連携づくりが重要。
- ・ 子どもとおとなの良い関係をつくることは、地域力の向上に繋がる。
- ・ 自分の子どもの頃がちょうど過渡期にあったように思う。子どもの意見を取り入れる仕組みづくりが重要だと思う。
- ・ 子どもの意見を聴くことが大前提である。パラリンピックを例にあげると、使う側の意見を全く聴かないで物事が進められ完結された。子どもと同じ視点で聴くことが大切だと思う。
- ・ 社会の深層構造を変えて行く必要がある。時間はかかるかもしれないが、地道に変えて行くしかない。
- ・ 子どもたちといっしょに地域の未来を考えて行かなければならない。自分たち（おとな）の意識をどう変えて行けるか。どういう仕組みをつくっていけるか考えたい。
- ・ 各自治体の決定で、成人式は 18 歳でやったらどうか。

(9) 子どもの居場所

- ・ まちの中ではすごい施設だけが注目を集めるだけでなく、身の回りにある「居場所」にも注目し、例えば地域のテニスコートなど、もっと子どもに使えるようにしてほしい。
- ・ 子どもたちがいられる場所がどんどん無くなって行く。具体的な行動として何かすべきであるし、何かしてほしい。
- ・ 川崎市は先に条例をつくり子ども会議を発足させたが、逆に会議を開催する場所がなく、場所を探すのに苦労した。

(10) NPOのあり方

- ・ 声にならない、なりにくい意見を拾うためには、子ども関係のNPOがもっと力を付ける必要がある。長野では自治体の中でのNPOの力が足りないと感じる。
- ・ チャイルドラインはまちづくりのためのNPOである。
- ・ 昔の地域を再生・再現するのは不可能である。昔の地域に変わって役割を果たし力を発揮するのはNPOである。
- ・ 市民性をもった活動を行ういろいろなNPOが、どのように行政と協働して行くかが鍵になる。
- ・ 今の子どもたちは既に「めんどくさい」「めだちたくない」など地域に出てこない状況が生まれている。これを分析し対応して行くためにもNPOを含むおとなのバックアップが必要。

(11) 条例

- ・ 新潟市では子どもの権利条例をつくっているが、広く市民に浸透させるためにはどう周知させて行けば良いか
- ・ 条例をつくただけでは、市民に浸透して行かない。具体的に子どもの権利条例をどう理解するかが重要。条例をつくる前段階からPRし市民といっしょに考えて行くことが大切だと思う。
- ・ 条例をつくらなくても「子どもの権利」が守られるべきであるが、やはり市民に深く理解いただくためには、条例も必要である。
- ・ 子どもの権利条約とは一人ひとりが愛されていく権利だと思う。リーダーシップの取れる子どもたちばかりでなく、全ての子どもたちのことをバランスよく考えていくことが大切。
- ・ 教育委員会でやっていることをどのように条例に繋げていかれるのか？

- ・ 子どもたちの声を聴くために、子どもたちの会議をどう進めたら良いのか考えている。しかし、言い方が悪いかもしれないが、子どもをいわゆる「お子様」にしたくない。
- ・ 小金井市では、市長が議会で提案しなかったので条例づくりが止まっている。
策定委員会にはがっかりした。個人的な経験や思い出や思い込みは、今の条例には取り入れるべきでない。
- ・ CHUKOらんどチノチノの活動を継続的に保障するためにも（首長が変わると施策が変わり継続できなくなってしまうことがあるので）条例づくりが必要。
- ・ 子どもの最善の利益とは「おとなの都合で子どもを振りまわさないこと」である。
そのために、子どもの権利条例が必要。
- ・ 基本として、土台として子どもの権利条例をつくらないと「子どもの最善の利益」が保障されない。
- ・ 青少年、教育、児童など縦割り行政によるたくさんのプランに子どもは付き合いきれない。
それを改善するためにも条例が必要。
- ・ 子どもの権利条例とは『地域再生条例』であり、今後の自分たちのまちをどうするのかに直結している。
- ・ 「子どもの権利条約」が唱えているいろいろな問題は、もはや一市町村の問題では無く、諏訪圏域六市町村が共通の認識をもって考えていくことが急務である。

(12) 議論の進め方について

- ・ 本日分科会で行われた、このような話し合いが何回も繰り返されるのが重要。
- ・ このような話し合いの中から、子どもたちとどのように向き合い支援できるのか、各々の立場の違いも認識し理解することができる。
- ・ この分科会のように、具体的な現場での意見を聴きながら話し合いを進めるのは大変難しいと思うが、この分科会をきっかけとし、皆で議論を積み重ねていくことが大変重要である。
- ・ これから、皆で話し合っていくきっかけになるフォーラム、分科会になれば良いと思う。
- ・ いろいろな立場、組織、団体など多くの方がディスカッションし、ネットワークをつくり、こういったテーブルの上で議論を繰り返すことがとても重要。

2. まとめ

それぞれの立場や視点から自由に発言をしていただきました。

子どもとまちの関係について互いの意見を聞く機会を持つことができたことは大変な収穫でした。

本分科会がきっかけとなり、今後、自治体やNPOをはじめ子どもたちに係わるいろいろな組織や団体の方々が本音で議論をし、意見交換を積み重ね、その中で「子どもの権利条約」を振り返って、子ども支援のヒントを得るという機会が必要だと思いました。

このような確認ができたことは、大きな成果でした。

□第4分科会を振り返って

今後、ますます地方分権化が進むなかで、住民に対する自治体・コミュニティの果たす役割と責任は大きくなるばかりです。「子どもにやさしいまちづくり」は、まさに『地域再生条例』に通じ、地方自治体が主導する、子どもの権利条約の実施プロセスです。その目的は、子どもの権利を承認・実現することによって子どもたちの生活を今向上させ、そのことによって現在の、そして未来のコミュニティをよりよい方向に変えていくところにあります。大げさに言えば地方自治体の存続にかかわる問題でもあるでしょう。

確かに現在ある状況の中で、子どもたちの状況を一足飛びに理想の形にもって行くことは不可能であると思います。しかし0歳から18歳までの発達の各段階で、常に子どもの権利が保障される仕組みをつくることは可能なはずで、そのためには、これまでの仕組みを変えて行くために行政がイニシアティブを取ることが絶対条件となります。行政がイニシアティブを取るためには、首長が変わっても考え方が変わらないための法的拘束力のある『条例』をその核にする必要があると思います。

「子どもにやさしいまち」を実現するための枠組みが提示する幅広いアプローチは、地域のニーズ、希望及び実践にあわせて修正されることを予定したものであり、地方自治体当局者・市民社会・専門家・コミュニティ・主体となる子どもたち等あらゆる関係者が関与する参加型のプロセスに他なりません。そしてそれらを継続的に保障するためにも、前述したとおり地方自治体では今後、『子どもの権利条例』づくりを早急に検討しはじめる必要があると思います。

まずはおとながもっと子どもを信頼することが大前提ですが、本分科会がきっかけとなり、今後、自治体の中で行政がイニシアティブをとり、NPOをはじめ子どもたちに関わるいろいろな組織・団体の方々が本音で議論を繰り返し、意見交換を積み重ねる「場」をつくること、その「場」が増えることを切に願います。そして各々の立場の違いを理解した上で連携することから個々の活動を補い支え合い、皆が一体となってあらゆる視点から子どもを支援できる体制をつくることが重要かつ急務であると感じています。

(担当実行委員 H・O)





みんなちがうだね -しょうがいのある子どもと地域でくらす-

企画団体：社会福祉法人「この街福祉会」

参加人数：28名(大人28名)

<企画団体の紹介>

「この街福祉会」は、障害のある人もない人もすべての人々が地域で支え合いながら、豊かで楽しい生活をおくることを保障される社会づくりを目指しています。福祉事業として『この街学園』『第2 この街学園』『この街支援センター・ぽっけのおうち』『清水学園』の運営をしています。

1. 分科会の内容

子どもの権利条約の4本柱“生きる権利、発達する権利、守られる権利、参加する権利”を念頭におきながら、しょうがいを持った人々のおかれている現状についてのレポートを発表してもらい、学生、学校関係者、福祉関係者、議員、行政関係者、一般のそれぞれの立場から考えていきました。

- この街支援センター「ぽっけのおうち」からのレポート
知的しょうがいを持った人のレスパイト（一時預り）事業の実情について、日常の様子をスライドで紹介しながらの説明。

一番大切なことは、“少し待つ”ということ。

“少し待つ”とは、意見や考えや、行動、言葉、表情、できるかできないかの表明を「待つ」。

待つことによって新たなきっかけが生まれ、同じ地域に住む人間同士として、お互いの感覚が分かり合えることにつながるのではないかな。

- 長野県諏訪養護学校からのレポート
諏訪養護学校高等部の先生より、養護学校をめぐる内外の「差別」の具体例と、その解決にむけての実践や努力についての話。

【学校内での差別例】

- ・ 子ども同士…普通学校からの編入生は、自分がいじめを受けてきた場合が多く、養護学校では逆に自分がいじめる側になってしまうこともある。
- ・ 教師…子どもを見るとき、しょうがい名で特性を判断してしまい、個人を見ない
- ・ 保護者…自分の子どもを、よりしょうがい重い子とは一緒にしてほしくない、という要求

↓
対策・お互いのよさを認められるようなクラス編成
・ 人を支え、支えられることによりお互いに生かされていることを気づく

【学校外での差別例】

- ・ しょうがいを理由に、アルバイトや仕事を断られる。
- ・ 卒業後の居場所の一つであるグループホームが、住民の反対で建設できないことがある。

↓
対策「みそづくり」を通じた地域との交流やスワプラザに子どもたちが製作したものを売る常設の拠点ができ、社会に向けて開かれた窓となり、子どもたちへの理解が深まった。

【卒業生が社会で受ける差別例】（卒業生2名が発表）

- ・ 就職した職場で、「仕事が遅い」などの陰口を言われたり、避けられたりする。またお客様の前で注意されるなどして、心に傷を負ってしまう。
- ・ いじめや心ない言葉がトラウマとなり、一般企業に勤められない、人と話したくない、などの影響が出ている。

↓
対策 NPO法人「八ヶ岳福祉農園」では、自分の体調やペースに合わせて働くことができ、いきいきと働いている。次の就労機会へのステップとなることも期待される。

○参加者の意見

- ・ 子どものために、何ができるかを考える会を発足させた。子どもが小さい時期にやってあげられることは何かを探っている。
- ・ 今は養護学校の低学年で温かい環境の中にいるが、これから子どもが成長している中で、親として何をしていったらいいのか情報を集めている。
- ・ しょうがい児を持つ家庭や親も、社会から差別されている。こういう社会を変えていきたい。子どもが、一人の人間として社会に理解してもらうために、様々な活動をしている。養護学校内でも、人権を考える会を立ち上げ、学校との連携を図っている。
- ・ 今日の資料では、「障害」との文字表現がなく、「しょうがい」とされていることが嬉しい。
- ・ 養護学校PTAに留らず、育成会や民生委員会とも連携していきたい。
- ・ 長野市障害ふくしネットは、情報を共有したり、学生ボランティアの心構えなどの情報も出して支援者を増やす活動もしている。
- ・ しょうがい児を持つ子と持たない子を兄妹としてもつと、社会による扱いの差をより大きく感じてしまう。就労場面でも、一般就労者からの仕打ちにより心の傷を負ってしまうことも多い。サポート者を増やしたいと思っている。
- ・ 長野市では、学童保育においても色々な所が選べ、やりたい事もメニューの中から選べる仕組みがある。
- ・ しょうがい児を持っていても普通の幼稚園に入ったことで、ごく普通に友だちとして受け入れられている。大きくなってもそのまま受け入れてもらえるのではないかと期待している。
- ・ 近所に養護学校がある。子どもたちの姿を見て、自分と大差ないと感じている。
- ・ 自分が中学生の頃から養護学校との交流活動があり、交流を深めるための勉強になった。
- ・ “個よりしょうがいに目が向いてしまう”との指摘が印象的だった。
- ・ 学校で、自己肯定感の勉強をしている。ありのままの自分を受け入れてもらうこと、一緒に考えてお互いが安心して暮らせることが大切と気づくことができた。
- ・ 子どもたちは自分で生きる力・伸びる力を持っている。自信がなくなった時に肩を少し押してあげている。
- ・ 社会の人々は、子どもたちがどういう所でつまづき、傷つくのか分かってこないことが多い。その子に合わせた接し方ができれば良いのだが。
- ・ 施設訪問の経験はあるが、なかなか保護者の方の悩みは聞く機会がない。
- ・ 民生委員や市議会議員に対しても、会からのアプローチをどんどんしてほしい。
- ・ 政治のしわ寄せは、高齢者としょうがい者にきている傾向がある。制度改正も激しい。これからどういう社会にしたいのか、生の声を聞きたいと思って参加した。
- ・ 発表してくれた卒業生の二人には、「よく仕事がんばったね。」と言ってあげたい。地道にやっていくことがどんなに難しいか、そんな中でがんばる姿に力を感じた。この会に参加でき、そんな姿や力を感じられて良かった。
- ・ 小さいときから、しょうがい者と健常者が一緒に過ごすことで、実際に起きる事を見て、どうしてそうなるかを考えることも大切だと思う。そういう体験の場の提供も必要



2. 分科会を通して見えてきたこと、提言

権利条約12条に、意見表明権がある。

これが大きな課題である。

何を表明するの？誰に表明するの？

自分の考えを上手に伝えられない、誰に伝えていいかわからない、発信していることを受け取ってもらえない。

そんなしょうがい者の状態から、

周りの人と本人がお互いの気持ちをどう受けとめて、伝えていくのか

地域にしょうがい児を持つ人たちのことをどう理解してもらうか

地域の偏見を減らしていくための正しい情報の伝え方と生かし方は

今日はそれらを考える契機となった。

共に支えあって生きるためにどうしたらよいか、考えていきましょう！

(コーディネーターの中村さんのまとめ)



耳を傾けることから始めよう 子どものころのワクワクを忘れないぞ！

企画団体：長野県チャイルドライン推進協議会

講師：兼重コーチング事務所 兼重尚子

参加人数：24名(大人24名)

＜企画団体の紹介＞

2007年4月長野県チャイルドライン推進協議会を設立。

チャイルドラインながの（2004年5月5日設立）、チャイルドラインすわ（2005年5月5日設立）チャイルドラインうえだ（2006年6月10日設立）で成る。現在3団体において毎週月曜日から金曜日、長野県すべての子ども（18歳まで）を対象に、子どもの声を受け止めるチャイルドライン（子ども専用電話）を運営。県の補助金を受け、県全域の子どもを視野に入れた取り組みは、「新しい公共」として全国でも話題になり、今後の行政と民間の協働の取り組みの先駆けとして注目されている。3団体が連携し、行政との協働を推し進め、子どもの声を社会に発信し、よりよい社会環境づくりを目指しています。

1、分科会の内容

『大人のあなた自身が充実した人生を送ってれば、子どもにだって大きな気持で関われるはず。

子どもの可能性を、大人の勝手な判断で摘み取るのではなく、

子どものわくわくする、大好きなことをたくさん認めてあげましょう。

そしてあなた自身のワクワクすることを思い出し、人生にとりいれる、

そんなワークショップを行います。』

のメッセージに興味を持った方たちが集まりました。

○最初に講師の兼重さんからのワークショップ参加への4つの提案、

- ①楽しもう
- ②相互サポートをしよう
- ③秘密を守る
- ④誰も間違っていない

○まずは1対1で自己紹介。



- ① 子どもの頃ワクワクして注目していたテレビ・映画・まんがについて、
 それの何に魅力を感じたのか
 それの何が好きだったのか
 どこにワクワクしたか

- ② 学生時代に夢中になった事、熱中した事について
 それの何に魅力を感じたのか
 それの何が好きだったのか
 どこにワクワクしたか

○相手を換えて

- ③ 子どもの頃になりたかった職業・どうしてこの職業に就きたかったのか・これから自分の就きたい職業について
 自分はどのような気持ちになりたいか
 自分のワクワクのエッセンスは何か
 例えば、旅・知らない世界・山・森

ワクワクのエッセンスを現在の生活に意識的に取り入れましょう。
 ちょっとしたことでもいいんですよ

○最後に5、6人のグループに分かれて

今日の感想・これから自分のやってみたいことを出し合いました。

2. 分科会を通して＜主催者の感想＞

「本当に自分が手に入れたいものは何なのか」というものが少しわかったような気がする
 と言っていた参加者もいました。
 人と話すことによって「ああ、こういう風な考え方もあるんだ、自分ってこんなのかも」と心の中の風通しがよくなったと思います。

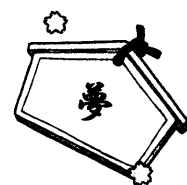
＜兼重さんの当日資料より抜粋＞

- 1) 私は親である前に一人の人間として自分の人生を生きます。
 自分の人生は自分で選択できます。まずは親のあなたが実践して、子どもに伝えていきましょう。
- 2) 子どもの好きなこと、得意なこと、つよみ（特徴）に気がついてポジティブな言葉で伝えています。
 丁寧に認めていきましょう。そうすることは、子どもの個性の強化につながり、子ども自身も自分のことを知っていきます。
 大人になってから「何がしたいかわからない」にならないように。
- 3) 話だけでなく気持ちもちゃんと聴いています。
 自分の価値判断で評価せず、相手の気持ちも含め、相手を理解しましょう。
 自分の考えはいったん脇におき、目の前の相手（子ども）の思いや考えを、まず受け入れます。いくら子どもでも、私とあなたは「違うひと」なのだから



2007
 チャイルドライン
 夢メッセージ展
 「子どもたちに伝えたい わたしの思い」

同時開催しました





子どもの人権 ー今、学校・家庭・地域でー

企画団体：親育ちの会 中村 健

講師：親育ちの会

参加人数：19名(大人19名)

＜企画団体の紹介＞

子育ての悩み、子どもと親の心の問題、社会で子どもを育てる、などについて勉強会を定期的に行うと同時に、“思春期安心講座”を年1回開いている。

ねらい

子どものいじめ・不登校の問題は、その原因を他（自分以外）に求めるのではなく、学校・家庭・地域で、子どもと関わる大人が、子どもに対する見方・対処を謙虚な姿勢で見直すところから、解決への道が踏み出されるのではないのでしょうか。

これを見直す手がかりとして、守られるべき「子どもの人権」とは何か一緒に考えよう。

1、分科会の内容

○参加者それぞれが子どもとどのように関わってきたか・いるかを語っていただいた

○何人かの体験談を元に、子どもを取り巻く社会問題、大人・親・地域・教師・学校が抱える問題について話し合った。

①親が抱える問題： 困る親（学校に行けない子は問題？）

- 子どもに相談されない親
- いろいろなところに相談する
- 精神科外来・フリースクール
- 子どものありのままを認める
- 元気？に不登校

②学校、教師の問題：教師の初期対応の大切さ、チームを組んでの対応、教育にお金をかけない国

③子どもの交流の場「しがっ子クラブ」：

子どもの自主性、大人が関わる度合い、地域の大人の支援により親も変わる、行政の支援

④子どもの表現活動「フィールド」：

子ども達が自分を表現する力を育てる。人のぬくもりや気持ちを感じる事が大切。子どもの自主性を生かす難しさがある。

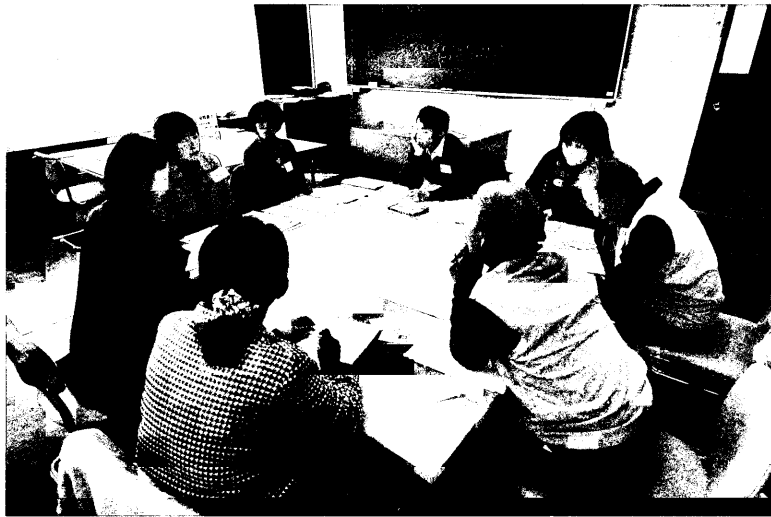
○子どもを取り巻く問題について、解決方向を探る様々な論議がされた

①親や教師がよかれと思ってやっていることが、子どものためになっているのか？

何が子どもにとって幸せなのか？

②社会の中で、子どもも大人も不安を抱えている。国は子どもの問題にどう向き合っているのか？

- ③子どもに“頑張って”という場合、その中身は？
- ④「不登校」もやっと認められるようになってきたが……
- ⑤政治の立場、地域で関わっている立場など、様々な意見がある
- ⑥「権利」の前に、家庭・ふるさとのありようが大切。
- ⑦「自己主張」は自分をカッコの中に入れて、人を非難することにはならないか。
←自分が本当に認めてもらえないから、こういう姿も出てくるのでは。
- ⑧「いじめを絶対に許さない」という時、逆にそれは「絶対的権力」を生むのではないか。
- ⑨子どもの不登校はキッカケで、親が変わることが大切。関係性が重要。
- ⑩安心できる相手には、意見が言える。
“「安心感のある関係」ができていないのか”が共通の問題として見えてきた。
地域で、学校で、家庭で安心できる関係をつくっていくことが課題。



2、分科会のねらいと果たせた役割

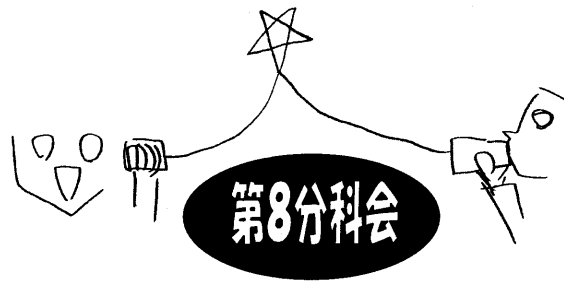
「子どもの権利条約」に関心をもつためのきっかけづくり

今回のワークショップは、主催者側が結論をもって、それを参加者に示そうというものではありません。

参加者がそれぞれの考えを交換しながら、守られるべき「子どもの人権」とは何かについて考えるとき、「子どもの権利条約についてもっと知ってみたい」と思う人が一人でも多くでることが望みでした。

参加者の中には、分科会の案内にある第7分科会の内容(趣旨)を意識せずに、「子どもの権利条約」の意味・実態などについて具体的な情報が得られることを期待したり、子どもを取り巻く社会問題に対してもっと深みのある話し合いができることを望んだ人もあったようですが、限られた時間の中では、それは困難なことでした。

子どもが犠牲者となる悲しい事件をなくしていくためには、子どもと関わる全ての大人が、子どもが置かれている今の大人社会の問題点を、他人事としてではなく自分の問題として考え、“子どもの人権”を視点にして「子どもの権利条約」について、まず一歩踏み込んで学ぶ姿勢が大切ではないでしょうか。この分科会が、この一歩の実践に繋がるのであれば、その役割は果たせたのではないかと思います。



インターネットと携帯電話と子どもたち ― ネットの間から子どもを守りたい ―

企画団体：NPO法人 マザーポート・ITながの

参加人数：18名(大人18名)

＜企画団体の紹介＞

当法人は情報機器指導の専門家であり、かつ子育て真っ最中の父親・母親が中心となって構成されています。ネットについての専門的な見識と子育て中の親としての目を通して、日々目まぐるしく変化するネットと子どもの関わりについて考え続けています。

昨今増発している子どもとネットが関わる事件・トラブル、そしてネットいじめの問題を深慮し、地域の集まりや学校教職員および小中高生への講演を中心に啓発活動を行っています。また子ども専用にネットトラブル無料相談窓口も開設しています。

知らぬは大人ばかりなり。まずは子どもがネットとどう関わっているのかに関心を持ち、大人としてどう向き合うべきかを一緒に考えてください。

1. 分科会の内容

○インターネットの負の部分の現状

- ・アダルトサイトに出回る、ミニスカート姿の女子高生や運動会での体操服姿の子ども達が盗撮された写真。自分の身を守ることにしてもっと話していく必要性がある。また、いまだき、運動会で写真を撮っているのは保護者とは限らない。
- ・「アダルト」で検索すれば、三百万件以上のヒットがあり、写真・動画など無修正なものが目に入ってくる。昔のように、週刊誌などを見て想像を膨らませてドキドキしていた時代とは全く違う。今は興味を持てば、想像力など必要ない。見るだけでなく、実行までできる情報が簡単に手に入る。
- ・家出したければ電車代と携帯だけあれば、あとはいくらでも泊まる場所は見つかる。
- ・パソコンゲームの中には、強姦・妊娠・堕胎など何でもありのゲームがある。真似をして育っていくのが子どもなのに、罪悪感・背徳心などの感覚が麻痺していくのではないか。
- ・ブログに日頃の悩みを綴っていた女の子が巻き込まれる事件があった。その子にとって相談をする相手がネットだったと言う事に着目したい。なぜ周囲の大人ではなかったのか？ネットは基本的に否定されない。書いている子どもの環境も背景も知らない者が、その子どもが書いてあることだけに対して同調する書き込みをしてくる。無責任な常に優しい世界である。これが子どもの育ちに本当に必要なのだろうか？選択の一つとしていいのだろうか？疑問である。
- ・ネットの世界でお金儲けをする子ども達もいる。自分が見たいと思う所をクリックすると全く別の関係のないサイトへ飛んで行ってしまったりすることがあるが、それは「アフェリエイト」という形の仕組みされた広告である（月5・6万になる）。また、ゲームのキャラクターを育てて売るというゴールドファーマーというものもある。詐欺サイトへいってしまい、ひどい目にあっている子どももいるが、うまくお金を手にしている子ども達は、将来社会に出てまっとうに働くのが嫌になるのではないか。
- ・長野県教育委員会のとったアンケートでは、メル友に会ったことがある子どもは小学生44.4%、中学生23.5%、高校生34.1%という結果が出ている。中学生の会った相手としては、高校生が7割、大学生が3割となっている。ネットの中ではどれもが「出会い系」としての機能を果たすことを保護者は知っているのだろうか？昔であれば手紙であつたり、電話であつたりして子どもの置かれている様子が親にもわかり、子どもを心配する親の愛情で、うるさがられながらも危険を伝えることができた。親の愛情を受ける機会さえもネットは奪ってしまっているのでは
- ・ネットいじめはなくなる。ネットでは面と向かっていえないとも言えてしまう。ネットは公共の場であり、誰が見ているか、どんな人が見ているのかわからない。面と向かって言えない様な事はネットに書くべきではない。ネットは自己中をより強くするツールである。誰が書いたかわからないのでト

ラブルになっても書いた者勝ちで、ケンカ両成敗にならない。理不尽なことがまかり通っている。傷付いた子と同等な罰を受けるべきだ。買い与えた責任、教えた責任を問うべきである。場合によっては様々な措置をとることで抑止力となり、子どもを守るのではないか。



- ・メディアから受ける影響は、そのままネットにもあてはまる。ネットは速くなければならない、速いのが第一優先である。小学校のうちから調べ学習などを行う上で必要とされているが、本当にそうなのだろうか？むしろ子ども達の生きる能力を低下させているのではないだろうか。自己責任といわれているのだから、パソコンを手にした子どもたちを法律によって守ることは今はできない。「正しく使いこなせる教育が必要だ」などと言っている有識者たちからも、いつ誰が何をどうやってといった具体的な話は全く出てこない。
- ・ネットよりも魅力的な人間関係をつくっていくことが大切。

○参加者の感想

- ・どこからどうしていいのかわからないし、ネット社会についていけない。
 - ・保育士をしているので今日勉強したことを若いお母さん達に伝えていきたい。
 - ・普段接している子ども達から聞く携帯の話がすごい。今の子ども達はこれがあるって普通だと思っている。アブノーマルが主流で、色んなことを考えても出口がない状況。いい悪いではなく、指導者としてではなく、子どもと同じ視点に立って、好奇心をもってこういう世の中であるという事を大人が知っていくことを大人たちはしていかななくてはならないと思う。
 - ・今日の話を聞いて、もう使い方を教えていく段階ではないと痛感した。法律でなんとかしてほしい。
 - ・チャイルドラインに関わっている。たくさんの大人に危険な現実を知ってほしい。怖さを知って、だからやめようと思う子どもを育てていけたらと思う。子どもを信じたい。学校の授業に是非いれてほしい。
- 講師より：性教育との違いは体感を伴わないということ。
- ・こんなにも子どもの事を知らないのかと思った。例えば、20歳までは不使用などの法律をつくっていくことはどうか？どうやって規制できるのか。何かやらないといけないと感じている。純粋な子どもを信じて、与えてしまっただけで本当にいいのか？
 - ・不登校になった子どもが、友達と連絡が取れるようにとパソコンを与えた。一長一短で何とも言えない。電話会社にもそろそろ考えてもらいたい。
 - ・子どもの話を親がよく聴いてやるのが大切だと思った。
 - ・これから子どもを産み、育てる立場だが、監督責任を問われてもそれができるか心配。今日の話を聞いて、余計に怖くなった。
 - ・大学生 児童ポルノを規制するのはいいと思うが、他を規制するのはどうかと思う。今日の映像を見ても、普通に目にするものなので驚きはない。二面性についての話があったが、人の二面性は昔からあったものであり、ネットの影響というわけではないと思う。

講師より：ヨーロッパでは何らかの規制ができつつあるようだ。

ドイツではネット税がかかる。

石川県の「のいちまち」？では、

保護者の申し合わせ事項により、小中学生は携帯が禁止になっている。

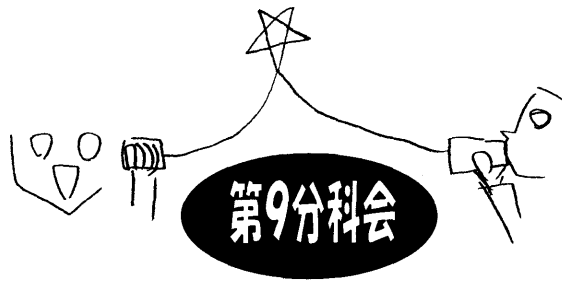
公衆電話の撤去がすすんでいるが、携帯を持たなくても困らないように、

公費で公衆電話を確保している村もある。

2. 分科会を通して見えてきたこと

求められているのは“今できることはなにか”ということ

今の子ども達に向けて、今子育て中の親に向けて、子どもの周りにいる大人たちに対して、もっと具体的な今できる事を提案していくことが求められていると感じた。子ども達はこの環境の中で日々育っていく。法が整備され、環境が整うまで待ってはいくれない。大人や子どもに危険を伝えるための講座や、パソコン・携帯の各種フィルターの紹介など、また、各地で実施されている取り組みについても情報をまとめ紹介していくことが、それぞれの立場でのネット社会の環境改善の一步を促すと思う。



子どもの身近で自由に遊べる場をつくろう ー公園とプレーパーク

企画団体：信州ハチドリねっと湧〜く

講師：堀川 明(信州ハチドリねっと湧〜く)

宮坂浩一(元諏訪圏 J C)

石塚祐太(新宿戸山プレーパーク・プレーリーダー)

参加人数：17名(大人 11名、子ども 6名)

＜企画団体の紹介＞

「ハチドリのひとしずく」のように、自分にできることをこつこつと実践していく人の情報と人間のネットワークです。

それぞれが「美しい地球を子どもたちに」残すため、環境、平和、命を守る行動を「非対立」で行っています。

1、分科会の内容

○2005年にやまびこ公園にて開催されたプレーパークの紹介

宮坂氏(元諏訪圏 J C)

○公園内プレーパークの紹介

石塚氏(新宿戸山プレーパーク・プレーリーダー)

○外に出て皆で体を使ってレクリエーション：人間の輪など

○とっておきの遊びを絵日記にしてみよう：それぞれ好きな場所に移動して、絵日記に描く。

大人は、子どもの頃のとっておきの遊びを思い出しながら…

子どもは「自分の思う」ととっておきの遊びを…



○会場に戻ってそれぞれの絵日記の発表会：

泥んこになって思いっきり遊んだ。お墓で遊んだ思い出など

○それぞれのとっておきな遊びの出来る、とっておきの遊び場を描いてみる：

2つのグループに分かれて模造紙に描く。

2、分科会を通して見えてきたこと、提言

○大人と子どもの共同作業

分科会を担当するきっかけとなったのは、単にプレーパークを作りたいというものであったので当初は権利条約とは直接に結びつかないのではないかと考えていましたが、「夢の遊び場を描く」という共通のテーマに沿ってひとつの形をつくりあげていくプロセスに「子どもの権利条約」のめざす大人と子どもの関係が描かれていたのではないだろうか。

○プレーリーダーの力量を痛感！

ワークショップを進めていくときに、担当者の予想していなかった事態が起きたことを付け加えておきたいと思います。

参加者の一人に登校拒否を経験した方がいました。

ワークショップの形が学校の授業を思い起こしてしまったようで、途中で気分が悪くなるという事態が起きてしまいましたが、担当がまったく対応することが出来ませんでした。

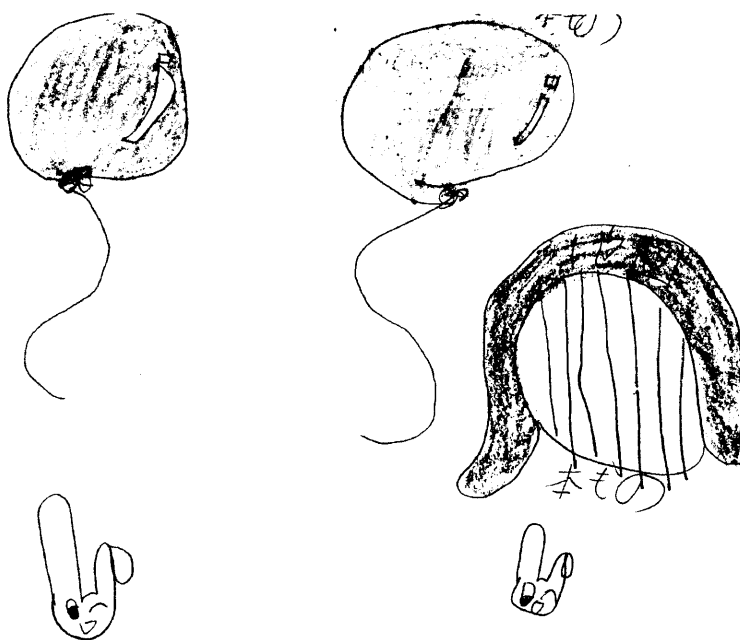
ワークショップの間、プレーリーダーの石塚さんがマンツーマンでの対応をしてくださいました。

その姿を見ながら考えたことは、今までは子どもたちが自由に遊べる場を作ることが第一の課題であると思っていましたが、実際に遊びを考える機会を持ち、プレーリーダーの違う面に触れたことで、

「場所もちろん必要だが、プレーリーダーのような人がいることで、どこでも自由に遊べる場になるのではないか」

と思うようになりました。子どもの傍らにいる大人の存在の重要性を痛感しました。

今後は、そんな大人が地域に増えていくことも視野に入れながら、プレーパークをつくる活動をしてゆきたいと思います。





アフリカの小さな国 — マラウイの村の子どもたち —

企画団体 : ボランティア専門学校海外派遣員

講師 : 齋藤えりか・半田裕

参加人数 : 21 名(大人 13 名 子ども 8 名)

1、分科会の内容

まず、マラウイの位置、そして文化や暮らしを、クイズや写真、映像を通して解説しました。

そして、マラウイの子どもの様子を、

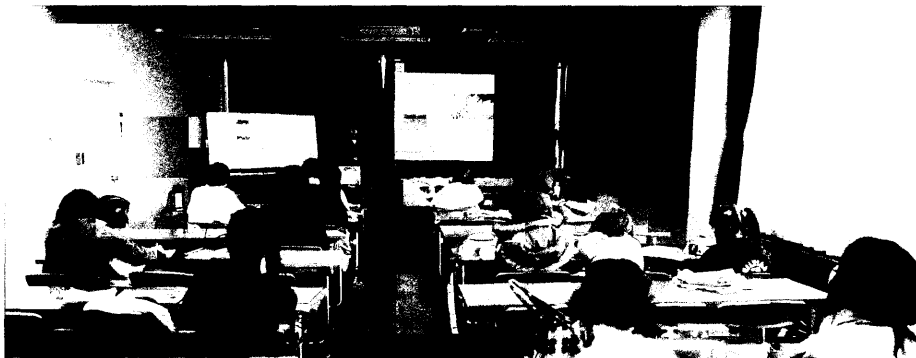
教育制度や子どもたちの一日の過ごし方、遊び道具などを通して見ていきました。

最後に、マラウイの子どもたちが直面する問題を探っていきました。

その中で、次のようなことが大きな問題点です。

- ・十分な医療、食事を得ることができないこと
- ・家の手伝いや学校までの距離が遠いために学校に通うのが困難なこと
- ・子どもが「教育を受ける権利をもっている」という社会の認識が薄いために学校に行くことを最優先としてもらえないこと

・アフリカとはいえ、一年中暑いわけではなく、毛布が必要な時期があるんだ
・ゾウやキリン、シマウマなどの動物がその辺を歩いていたりするわけではないんだよ



<参加者の様子・感想>

参加者からは、工夫された玩具に感心した。マラウイにも日本と同じ遊びや歌があることに親近感をもったという声や、写真や映像などがたくさんあったのでわかりやすかったなどという子どもたちの声がありました。

ただ、参加していた子どもたちは楽しんでいましたが、大人の方達からは、具体的に子どもの権利条約とどのような関わりがあるのかなど、権利条約に結び付けてもっと深く解説してほしかったという声もあり、大人の方達には少し物足りなかったのかなと思います。

2. 分科会を通して見えてきたこと、提言

この分科会では直接条文を読むのではなく、マラウイの子どもたちの現状を写真や映像からしることで子どもの権利条約について考えていきました。

マラウイの子どもたちが実情を通して、日本の子どもたちにはどういった権利が保障されているのか、また逆に、日本の子どもたちに保障されていない権利は何なのかということを考えられたと思います。

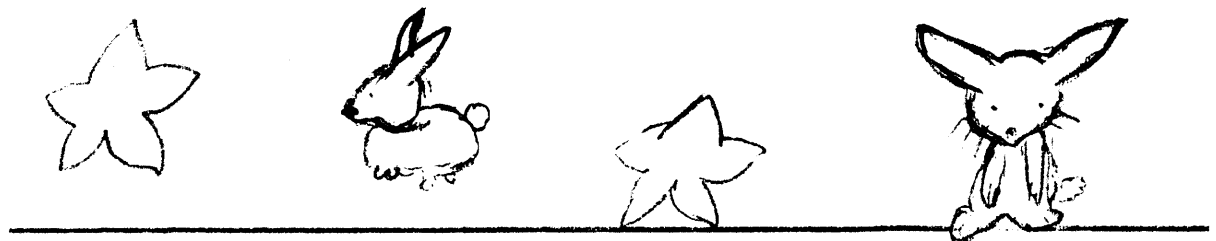
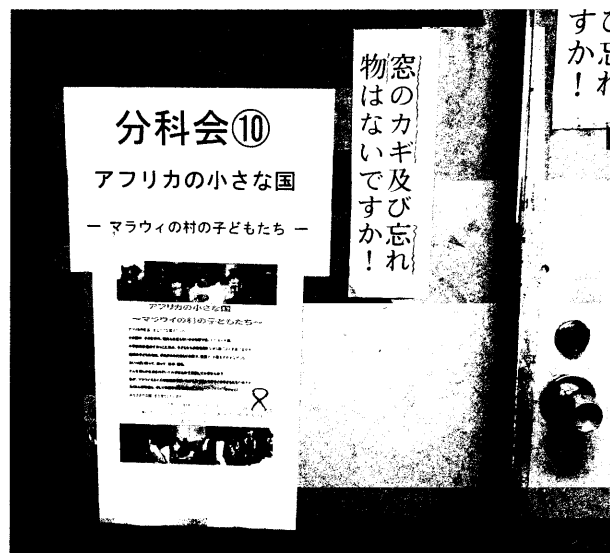
日本で保障されていること……医療や福祉などの生きるための権利、教育を受ける権利。

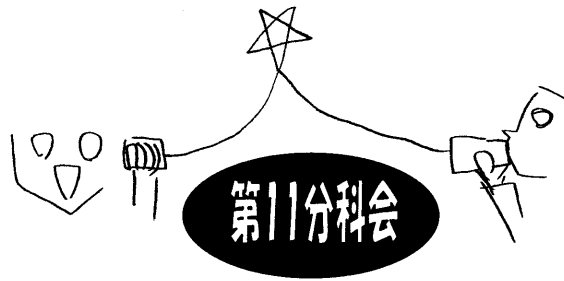
自分たちの持っている権利を権利として認識し、最大限利用してもらえるようになればいいと思いました。

日本ではあまり保障されていないこと……意見を表明する権利

マラウイでは子どもたちも、家の手伝い、村の中の高齢者のケアや収穫をするなど、子どもたちがコミュニティの中でも重要な役割を担っています。そのためコミュニティの中で意見を表明する権利は日本に比べて強いようです。

日本ではまだまだ子どもを社会の一員として扱い、意見などを聞くということが少ないように思います。そこで、積極的に子どもたちの意見を聞き話し合いの場を設けその意見を社会に反映させることが必要だと感じました。そうすることで子どもたちに「自分たちが社会の中で役割を担っている」という自覚が生まれ、成長にもつながり、コミュニティも盛り上がっていくのではないのでしょうか。





CAPおとなワークショップ/CAP子どもワークショップ

企画団体：CAPしなの

講師：CAPスペシャリスト

参加人数：大人ワーク 9名、子どもワーク 8名

<企画団体の紹介>

CAPはChild (子ども)、Assault (暴力)、Prevention (防止)の頭文字を取ったもので、子どもたちに「暴力にあいそうになった時に何ができるか」を伝え、子どもの「自分を大切に思える気持ち」を育てる人権教育プログラム。

CAPしなのは、長野県のすべての子どもたちにCAPを届けたいという思いから、2001年に発足した日本で115番目のグループです。

CAPスペシャリスト養成講座を終了し、ICAP認定資格を持ったメンバーと協力者で構成されています。伊那、木曽、佐久、諏訪、松本地域等にCAPワークショップを届けています。

現在、ワークショップ340回、約14,000人の子どもたち、保護者、教職員、地域の人々に届けています。



1、分科会の内容

おとなワークショップ	子どもワークショップ
①CAPの暴力防止教育とは ②子どもワークショップの紹介 (ロールプレイ) ③保護者、地域の大人にできること 安心な地域作り	①特別に大切な3つの権利について考える —安心・自信・自由— ②ロールプレイ(役割劇)と話し合い ・いじめ(子供同士の暴力) ・誘拐(見知らぬ人からの暴力) ・性暴力(知っているひとからの暴力) ・先生ロールプレイ(信頼できる大人に相談する)

<参加者の様子・感想>

大人ワークショップ

- ・ 子どもの大人化、大人の子ども化を感じる事が多く、大人がやるべきことがやれていないことに危機感を感じます。大人のあいだにもアピールしていきたい。
- ・ 子どもの話を受け止めてあげる事の大切さを感じた。やはり、生きる「権利」の中にも義務があると私は思う（地方議会議員）

子どもワークショップ

- ・ さげび声をもっと子どもに教えてあげたほうが良いと思う（6年）
- ・ 自分も大人になってから暴力をやらないようにした。他の人、自分の権利を取らないように自分の権利を守りたい（6年）
- ・ 子どもはいつでも安心して自信をもって自由にしてよいことがわかった（3年）

2. 分科会を通して見えてきたこと

CAPは

子どもには大切な権利があること

又、自分の権利や友達の権利を守る力がみんなにあることを伝えています。

今回、分科会をやらせていただき、少ない人数ではあったが、いろいろな地区から集まった子どもたちが、ワークショップのあと

「自分には権利があることがわかってよかった」

「他の人の権利をとらないようにしたい」

と感想を述べてくれたり、又、子どもたちが自ら楽しく集う姿を見ることができました。

これからも「子どもにやさしいまちづくり」の輪を広げるために、私たちCAPとしてできることをやり続けていきたいと思います。

また、今回のフォーラムで、子どもの問題に取り組む多くの人々を知ることができました。フォーラムをきっかけにみんなで力をあわせていけると良いですね。





子どもに優しい環境づくり

企画団体：環境プラザすわ

参加人数：21名(大人15名、子ども6名)

<企画団体の紹介>

リサイクルしなくても済む生活の習慣化を目指し、環境問題を一緒に考え、循環型社会を実現するために、「自分たちにできることから……」のキッカケになるような提案・講座を行っています。拠点をスワプラザ3階に開設しています。

環境といっても、間口も奥も深く、何を取り上げたらよいか迷いもあったが、自分たちの活動を通して、一緒に考えてもらおうということで「子どもと一緒にこれからの環境について考えてみたい」を目的として話を進めた。

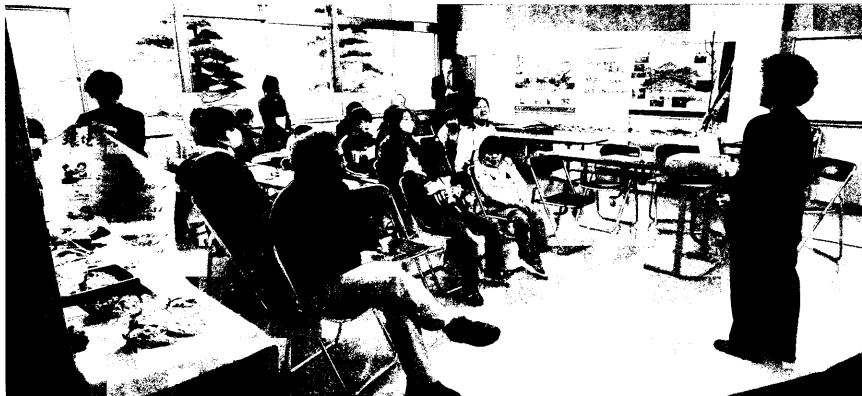
1、分科会の内容

○循環型社会の大切さ

- ・人形劇:ペットボトル物語の上演
- ・リサイクルは3番目です。
- リサイクルには、お金も資源もかかる。

まずはリデュース。ゴミになるものは買わない、使わない。次にリユース。繰り返し洗って使う。

おばあちゃん、ママ、花子、太郎のペットボトル
をめぐっての会話を通して……
ペットボトル工場へ見学に行く。
(ペットボトル工場の様子はスライドで紹介)
☆ペットボトルのリサイクル
色つき→断熱材
白色→市役所の事務服・ブレザー
キャップ→建築材



○子どもに伝えたい諏訪の里山、霧が峰の自然について 三村宏司さん

- ・今年山ぶどうなどがたくさんできたので、熊や猪などはおりてこないのでは…
- ・里山とは人間と自然とが共に生活した場所。文化を作ってきた。長野県の80%は里山です。
桑畑に植林したために遮断されてしまった。
日本では少なくなった両生類、西洋ガエルが八ヶ岳8合目ぐらいに棲んでいる。
- ・荒れる里山
植林のやり放しのためにカモシカに被害がでている。
- ・里山の今の現状
常緑樹では食料にならないし、また、暗いので動物が隠れてしまう。
シカ:長野県には6万数千頭いる。諏訪では700~800頭捕獲しているが追いつかない。
狼が絶滅して鹿が下りてくるのを防いでくれていた役目が崩れてしまった。
温暖化により雪が少なくなったことが影響している。

・霧が峰について

草刈り・野焼き……牛・馬が機械の導入のため必要なくなった。

雑木処理が増えている(埋設種子が生き返っているの)

雑木の利用としては子どもたちの物づくり、チップにして道にまく、まきストーブなどに



処理された雑木で作ったバツタなど

<フリートーク>

- ・シカを料理に使うことによって生かせないのか

A: 神社に願いを出すと捕獲することを許してもらえが大掛かりな方法でないとむずかしい。
捕獲者がいないのが現実。

サシミなど生だとC型肝炎にかかる恐れがある。

ジブエ料理として生かす。

- ・捕獲は賛成できないので、自然な生態系ではできないのか

A: 考えてはいる。ハクビシンが珍獣として県指定されてしまって増えすぎている。

人間と動物の住みわけができていないので出ている。

住みわけし、仲良くするためにはえさをあげないこと。

- ・その他、里山については近年奥山に住んでいた鳥獣が人の住む民家に下りてきてしまうので、動物を捕獲することをもっと積極的に行うべきという考え方も多い中で、原因は人間にあるのでは？

そして他の動物と一緒に共存するための施策(今被害大とされている猪・シカなどは、狼が天敵だったが、今はそうした構成が崩れている)を考えられないのか等の質問が出された。

これらの質問を通して、子どもと一緒にとはいうものの、大人の生き様の中で、環境に対する態度として、規範の欠如を指摘された。

○最後にペットボトルをリサイクルしてできたペンをプレゼントし感想を記入してもらった。

2、感想・見えてきたこと

- ・今まで学校や公民館活動を通して行ってきた実践を踏まえてだったので、わかりやすく、内容的にも深い話で、参加した人たちは聞き入っていた。子どもたちが話しやすいように、働きかけてくれたので、どの子どもも積極的に意見を出してくれた。

- ・里山がかつての機能を果たすために、今、私たちが何をなすべきなのか。

また、そのことが次代を担う子どもたちの生きる条件にどのようにかわってくるのか。

そのために、今、自分たちがやれることを実践していくという事を気づかせてくれ、参加した人たちが、その思いを共有できたように思えた。

- ・今回のフォーラムに当たって、事前に、環境との接点をどのように結びつけるかで多に議論を交わしたという意味においては、私たち自身も多に考えさせられ、「子どもの権利」についても改めて理解を深められたように思う。

また、「子どもの権利条約」とどう関わりをもっていくかという点では、子どもとどう関わっていくか、どんな環境を作れるか、というところで結びついていくのではと思う。



子ども支援力をUPする 受けそこねた大人のための性の学習講座

企画団体：性教育・人権教育ネットワーク

講師：竹内 未希代先生

参加人数：14名(男性 2名、女性 12名)

<企画団体の紹介>

性教育と人権教育を組み合わせ、正しい知識と有効なスキルを身につけ、自尊感情をたちあげる活動団体です。地域でも家庭でも学校でも実現したいと願って、長野県および中京・関西・北陸・関東で活動しています。

1、分科会の内容

※講師より

お互いが大事な資源です。お互いの経験を共有しましょう！

- ・思春期の子どもが受けるリスクに対してどのようにして親が守っていくか
- ・結婚をしていない女性でも4～5人に1人が暴力被害にあっている実態がある
- ・何かあったとき（電車内での痴漢など）、

自分の感覚を信じて対応の仕方・逃げ方など考えていきましょう。

※討論の材料として

ある高校での学生に対するアンケート（高校生のSEXはOK？）について

<参加者の意見>

- ・高校生なら自分の責任で大丈夫……には反対。
学費などまだ親に守られている存在、高校生は自分を美化しているのでは
- ・法律では、女16歳、男18歳で結婚できるのだから良い……には反対
年齢はクリアしていても、経済的には自立していない。
- ・子どもを作るときにだけすればいいという回答があるが、これはSEXを誤解している。
- ・もっと知識を得てからと言われるが、その場になるとそんな余裕はない。
する／しないは瞬間の判断。それに結果・責任がついてくる。
- ・昔は本屋で成人向けの雑誌を買って、こっそり読むレベルだったが、
現在はインターネットで、何でも見ることができる。
- ・昔の性教育は、受精して赤ちゃんが生まれてくるなど簡単なものだった。
今の教育はどうだろう。

※講師より

現在は性教育バッシングがある→政策を決めるのは主に男性

1996年より、男女の性経験の差が逆転した。

高校卒業までの経験者	男子4割、女子4～5割
中学生	5%

※参加者の受けた教育は

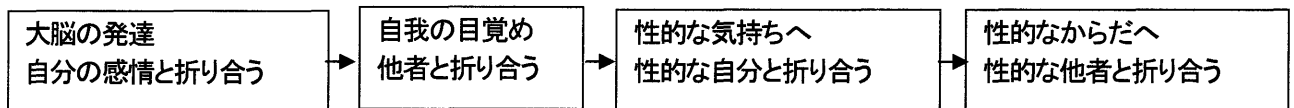
小学校の教育：高学年で男女別々に生理について学習

中学校の教育：ビデオにて避妊具の付け方など、主に教科書中心

高校の教育：教科書にて避妊の方法、性感染症について学んだ

※講師より

- ・実際の教育現場では、体の仕組みなどについては丁寧に教えるが、行為については教えない。
「子どもを作るときにすればいい」という発言はこういう教育を受けているから。
最近は小学校でも生理の教育をしない学校もでてきた。
- ・ある学校ではトイレにナプキンが散らばっていた。
これはもっとちゃんとした事をきちんと教えて欲しいという子どもからのサインではないだろうか。
- ・人は3回成長する。
1回目：誕生
2回目：直立歩行し、言語を覚える
3回目：子から親になる



- ・どの人にも3人の自分がいる
はればれ君：うれしいことがいっぱい、いい気持ち
キレキレ君：つらさ、悲しさを怒りで表現してしまう
もじもじ君：イヤなこと、傷つけられてしまったということと言えない
- ・性感染症
望まない妊娠
暴力DV
3つのリスクをどうやって回避していくか
- ・子どもたちの心の声は……
大人はずるい。危険なことはわかっているのに、性に関して知らん顔をしている。
真剣に繰り返し教えてほしい。でも気恥ずかしい思いもするから真剣に聴かないときもあるよ。
でも大人は何度でも真剣に教えてほしい。大人なんだから……



2、分科会を通して見えてきたこと、提言

機会と支援があれば、自己決定する力がつく
子どもを信じることができるかどうか。



生き生き子育て ～親のせなか～親育ち応援プログラム

企画団体：CLIP in すわ

参加人数：21名(大人 21名)

<企画団体の紹介>

子どもの権利条約の中に「親の責任」が掲げられています。

「CLIP in すわ」では、このことについて考えています。

「ノーバディーズ・パーフェクト」(完璧な親はいない) という考えのもとに、親のあり方を一緒に考えてみましょう。

“親の生き方が子どもを変える” “子どもは親のせなかを見て育つ” と言われていますが、共に育ち合いながら、親になっていきましょう

1、分科会の内容

○自己紹介・アイスブレイク

誕生月・日順に無言で輪になり、アイコンタクトを取りながら意思疎通もでき気持ちが和んだ。

○「CLIP in すわ」について

○ONPプログラムとは＝完璧な親はいない＝

ノーバディーズ パーフェクト (Nobodies Perfect の略) は、カナダで行われている親が親として自立できるための「親支援プログラム」です。○歳から5歳までの乳幼児を育てている親を対象に作られました。その講座の様子をビデオでみながら説明したり、参加した母親の感想などをお伝えし、理解してもらいました。

○話し合い

①現在の自分の生活の中で親の生き方で影響を受けていること。

(視点) 心に残っていること。

- ・ 見えない中で、貧しい中で親からもらった愛情。
- ・ 又反面教師としての存在、生き方 etc. をもらった。

(視点) 学んだこと

- ・ 勤勉であれ、汗を流し一生懸命に仕事をしている姿。
- ・ うそをつくな、いつでもおてんとう様が見ている

(視点) 親の大事にしたこと

- ・ 居心地の良い家庭
- ・ 七夕、お月見、クリスマスなど行事を常に家族と一緒にした。

②これからの子どもに今、親のせなかをどうみせるか、心に残ったことや心の変化がありますか。

- ・ 人を大事にすること
- ・ 愛されていると感じる
- ・ 人の声の心地よさ
- ・ 子どもは見ている
- ・ 共感共有する場
- ・ 居心地の良い家庭。親だって苦しいよ。子どもだって苦しいよ、そんな事だってあるさ。
- ・ いつも肯定的に自分をとらえてくれた親。
- ・ 子どもの心に響く

- ・心を込めて食事をつくる真剣に生きている親の姿

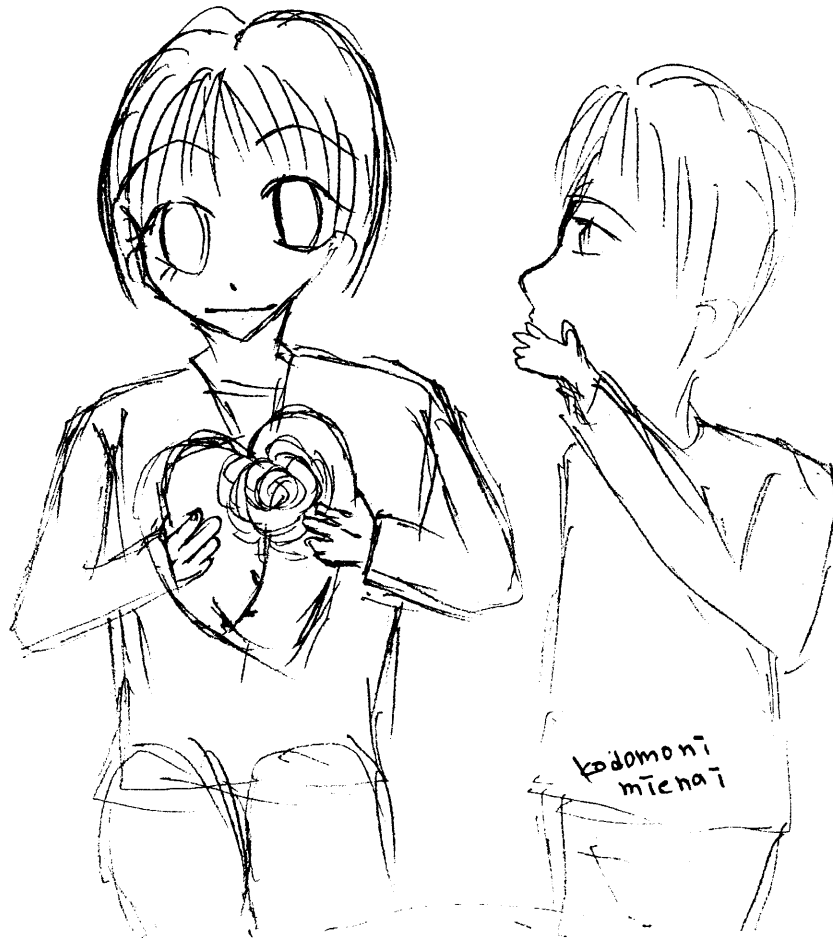
○まとめ

- ・自分の生き方をしっかりもつ。
→子どもにその姿を見せながら……親の持つ力を信じて子育ての応援をしていく。
- ・「完璧な親はいない」最初から誰でも自信があるわけではない。
- ・子育てをしながら親も親として育っていく。そんな姿を子どもは必ず見ながら成長していく。
- ・親が人の声で伝える（人を育てる）
- ・親から、心に残ること、学んだこと、伝えられたことなど、知らず知らずのうちに自分の生き方になっていく。

2、分科会を通して見えてきたこと、提言

- ・親の姿をみてこどもは育っていく。
こどもの時代を子どもらしく生きることが、子どもの権利を守っていく。
- ・育児の不安や親としての子育てのあり方を「完璧な親はいない」という自己肯定を大事にしたうえで生きている親の姿が子どもに移っていくのではないかな。

OTL



kodomon
mīchāi